



警報が発表された場合と地震発生時の措置について

和歌山市立山口小学校

校長 川畑 豪則

標記のことについて次のように対処いたしますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎暴風警報・大雨警報・特別警報発表時の登下校について

— 対象地域は、**和歌山市** —

○気象に関する警報・注意報について、紀北や北部ではなく和歌山市に発令されているかを確認してください。テレビやラジオで紀北や北部と発表されることがありますが、そこに和歌山市が含まれているかを確認してください。

警報発表中は、テレビ・ラジオ等で最新の情報を確認してください。

	発表状況	処置	給食
登校前	午前6時現在警報発表中	・解除されるまで自宅で待機	ありません
	午前9時までに解除	・通学路の状況に十分注意して登校 (ただし、自宅付近や通学路において登校が危険と判断される場合は、自宅で待機してください。) ・午前中授業	
	午前9時以降に解除	・臨時休業 翌日の学習の予定は、通常の間割通りです。	
登校後	授業中特別警報が発表された場合	・避難所である学校で待機とし、保護者によるお迎えにより下校します。	

◎震度5弱以上の地震が発生したとき

登校前	・臨時休業
登校後	・学校待機

◎津波警報・大津波警報が発表されたとき

登校前	・各家庭で高台へ避難
登校後	・学校待機(校舎3階もしくは、屋上避難)

- テレビ・ラジオ等で最新の情報を確認してください。原則として、学校から連絡はしません。また、問い合わせのお電話もご遠慮ください。
- 台風が発生し、その進路によって四国、近畿地方に接近または上陸の恐れがあるときには、前日に給食中止の決定がされる場合があります。その時は、学校からメールでお知らせします。
- 暴風・大雨警報が発表されていないが、台風が接近したり、大雨が続き洪水や浸水の恐れがあったりするとき、また、暴風・大雨等により施設に被害が出ている場合、学校の判断で休業にする場合があります。その時は、学校からメールでお知らせします。
- 学校が避難所となったときは、臨時休業とします。

このプリントは、見やすいところに貼っておいてください